

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和5年度 第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和6年2月8日（木）午後2時から午後3時50分
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 【委員】 渡辺委員（委員長）、野村美夜子委員（副委員長）、落合委員、寺戸委員、向井委員、花本委員、福田委員、野村長典委員、前田委員、椿委員、森本委員、豊田委員、北山委員、塩満委員 14名 【関係課】 小田川人事課長、澄川子ども福祉課長、桐木子ども家庭支援課長、大庭福祉総務課長、齋藤障がい者福祉課長、和崎高齢者福祉課長、志田原教育総務課長、田原学校教育課長、岡崎協働のひとづくり推進課長、堀本危機管理課長、松本産業支援センター所長 11名 【事務局】 波田福祉環境部長、人権センター山下館長、栗山館長補佐、山田主任主事 4名 ○欠席者 原田委員、山本委員 2名
議題	① 令和5年度事業実績について ② 人権尊重のまちづくり条例（仮称）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 会議の成立について	
事務局	委員16名中14名の出席。「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条第2項に基づき会議が成立していることを報告。
3 福祉環境部長あいさつ	
4 議事	
①令和5年度事業実績について（資料）	
令和5年度事業実績「1同和問題」について事務局より説明	

<p>委員長</p>	<p>資料の右側に関係課という欄が新たに設けられました。前回の委員会での意見も踏まえて担当課が明記してあります。</p> <p>ご出席の各委員さんについてはそれぞれの所属や団体として関係されるところがあると思いますので、積極的に発言していただけたらと思います。</p> <p>それでは同和問題の説明について、何かご発言があったらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど説明がありましたが、同和問題をテーマに同和問題を解決するための事業をこうしましたということだと思うので、ここで LGBTQ とかが上がってくるのはおかしいじゃないかと、これは後から出てきます性的指向、性自認のところにあがるべきであって、これはここで上がるのはおかしいですね。これまで令和 2 年度以降の実績がホームページに掲載されてあるので確認しましたら、この中における同和問題を解決するための取組とは思えないようなことが案外上がっているというのが今の現実だと思うんです。他市町村から見たときに、益田市さんはなにをしてるのと思われかねない部分があるので、やはりこの辺はきちんととらえ方をもう 1 回確認していただきたいので、先ほど法律相談の部分もありましたけど、これ同和問題ではなく全般のことなので、別枠にもって行って人権相談としてのとらえ方をしていけないのではないかと思います。</p> <p>あと、同和問題で、多文化共生なんかも上がっていたんですけども、多文化共生となると、昔部落問題で、政治起源説、宗教起源説、帰化起源説という 3 つの起源説があったんですが、その中の帰化起源説、いわゆる朝鮮半島から渡ってきた人たちによって構成されているんだ見たいなイメージも持たれないとは限らないので、とらえ方をきちんともう 1 回統一的な見解をもって、実績報告を作してほしいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はいありがとうございました。項目が同和問題だということでの実績報告を求めているので、その辺をもう少し整理していただきたいと思いますが、なにかありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>これは基本計画に基づいて本年度の実績をお示ししておりまして、広く人権というところの中での取組として、同和問題をはじめ様々な人権課題に対しての取組の内容を実績として掲載してまいりました。委員のご意見を踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ぜひその方向でよろしくお願いします。</p>
<p>令和 5 年度事業実績「2 女性」について事務局より説明</p>	
<p>委員長</p>	<p>何かご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>内容というよりも、記載の方法のことでちょっと意見といいますか、あるんですが、県の方でも同じような会議があって、うちの方は計画ではなくて、人権の方針について、進捗状況を確認しております。その際に同じようにデータを作って委員の皆様</p>

	<p>様に見ていただいているのですが、まず一つ気になったのが、例えばこの㊦と㊧なんです。㊦の方には展示期間だったり、展示場所が書いてあるんですが、㊧には書いてなかったで、皆さんわかっておられるのかもしれないのですが、ぱっと見ると、どこでやられたのかというのがちょっとわかりにくかったので、記載されてはどうかと思います。</p> <p>あと、㊠と㊡ですね。上が「人権尊重の意識づくり」、下が「女性に対する暴力」というふうに段が分かれていますけれども、中に書いてあることは同じことが書いてあるので、同じことを2回書く場合は「再掲」再び掲げると書いて、わかりやすく2回目書いておりますよと、記載されてはどうかと思います。以上です。</p>
委員長	資料作りについてのご意見でした。それを踏まえて検討していただけたらと思います。
事務局	いただいたご意見を踏まえて整理をさせていただきます。
委員長	他にご意見はありませんか。無いようでしたら私から1点、率直な質問をさせていただきます。㊠の人権尊重の意識づくりの中の事業実績のウですね。男女共同参画推進事業研修会を男女共同参画サポーターと開催したというふうにあります。3名という数字をあげられたんですが、男女共同参画サポーターはどんな方なのでしょう。
事務局	男女共同参画社会の実現に向けて、地域における男女共同参画を推進するために、島根県男女共同参画サポーターを設置しております。サポーターは市町村等と連携しながら、地域の実情に即した男女共同参画に関する啓発活動を行います。
委員長	市からの委嘱という形でしょうか。
事務局	県からの委嘱になります。
委員長	先ほどの同和問題もそうですし、先ほどのご意見の中にもありましたが、研修会をしたその中の視点ですね、さっき事務局の説明の中にもあったかと思いますが、男女共同参画の視点でというところが1番大事だと思うので、いろいろな研修会をしました、というだけじゃなくて、その視点をはっきりした形での講演会なり研修会なり、ポスター掲示なり、その辺をはっきりさせていくことが必要じゃないかと思いました。意見として言わせてください。
令和5年度事業実績「3子ども」について事務局より説明	
委員長	<p>ご発言をお願いいたします。なければわたしから。</p> <p>1点目は、ちょっとした話題として聞いていただければいいんですけど、母子手帳という言葉が出てくるんですけど、いつかどこかで、この母子手帳というネーミングが時代にそぐわないのではないかという議論になっているということを聞いたことがあります。他県の行政なんですけど、要するに母だけが子育てするのではないということだと思えるんですけども、その辺についての議論が益田市においてあったのかなのかについてが1点。</p> <p>もうひとつはですね、これもちょっと違うのかもしれませんが、子ども食堂のところに、子ども食堂は単に貧困対策ではないという前提に立つという言葉が定義に書</p>

	<p>かれております。その通りだろうと思うのですが、できれば、どういう意味なのか説明を伺いたいなと思いました。以上2点です。</p>
関係課	<p>母子手帳の益田市においての考え方の件ですが、母子手帳の中をご覧になられたことがある方はご存じかもしれませんが、産後の母体の経過などを記述するものとなっております。議論自体が、特に私は今年度から配置されましたので、以前からの経過については、承知しておりませんが、この手帳の内容の趣旨からしましたら、母子手帳という名前がそのまま継続されても差し支えないことではないかと思っております。また別に、父子手帳という名前は、聞いたことがおありの方もいらっしゃると思いますが、ご希望の方には父子手帳の交付というのをもさせていただいております。子どもさんの養育に関してアドバイスと言いますか資料となるようなものを差し上げているようなことも事業として行っておりますので参考までに申し上げます。</p>
関係課	<p>子ども食堂について、単なる貧困対策ではないという部分なんです。子ども食堂というと小学生や中学生であったり、市内にある食堂においても地域の方が集まられるという場所となっております。そうした中で意見を思っていることを述べられる場にもなるのではないかとということも考えております。いわゆる子どもに関わる人がいる場所というのも含めて、いろんな悩みとかも、出せる場にもなるのではないかとということも位置づけにあるのではないかとということも感じております。</p>
委員長	<p>はいありがとうございました。母子手帳の中身を昔は見たことがあるのかもしれませんが、最近見てないのでわかりませんが、視点としては、父親も一緒に子育てをするという視点がなければいけないと思いますので、その辺りはきちんと見ていただいているというふうに伺いました。ありがとうございました。</p> <p>子ども食堂の意義というのは、ここでお話をしてもなかなか時間ばかりかかりますけれども、貧困対策だけのものではないということは、周りの目も必要だと思います。貧困の子どもだけがいくみたいな見られ方をしたら、何のため子ども食堂かわからなくなりますので、そのあたりの理解というか、周りへの啓発というか、そういうことも必要ではないかというふうに思ったところです。よろしくお願いします。</p>
令和5年度事業実績「4高年齢者」について事務局より説明	
委員長	<p>何かご発言があればお願いします。</p>
委員	<p>私は地区のサロン活動に携わっております。特にコロナの影響がずいぶんあるなと感じております。体の方があれほど元気だった方が足がなかなか前に進まなくなったな、サロン活動をするのも、そこに行っても活動することができないと言いますか、そういう方がどうすればよいかなどを考えております。</p> <p>それから民生委員の活動についてですが、高齢者の相談体制と言いますか、「評価・課題」のところの3番目に「引き続き、高齢者の意向に沿った適切な支援が行えるよう、介護・医療・その他の関係機関とのネットワークづくりを行うことが必要」とありますが、私、最近活動していて特に思うのですが、高齢者の方と同居している家</p>

	<p>族、子どもがいればそうですし、また県外におられる方もたくさんおられます。また高齢者の方の意向に沿った、連携ということが大変と言いますか、私たちの目標でもあり大変なところでもあります。包括支援センターなどにもつながりますけれども、やはり本人さん、家族の連携というかつなぐということが本当に大事なことだと思っております。とりとめのないお話でしたが、以上です。</p>
委員長	<p>実際に取り組みられた実体験のお話をしていただきまして、ありがとうございます。</p>
委員	<p>私の方からは、⑤の「認知症への理解と支援体制の整備」のところで、口頭で説明があった、認知症の勉強会を実施した企業からということで、企業向けの養成講座を行っておられるということだったんですけれども、その辺のなんか仕組みと申しますか、益田市の方では、石西の人企連も持っておられますけれども、そういったところとの関りのような勉強会とか研修会とか、やっておられるんでしょうか。ちょっと教えていただけたらと思います。</p>
関係課	<p>私の方からは、認知症サポーター養成講座の概要について説明させていただこうと思います。企業さん、また学校、そういったところから認知症に関して、ちょっと勉強したいという声掛けをいただきまして、そういった声掛けがありましたら随時、高齢者福祉課の関係する者が、現場等に出向きまして、講義をしたり、実際認知症の方は色々な症状の方がいますので、そういったことをわかりやすく、寸劇も後半の方では行いまして、より認知症についてですね、理解いただくような取り組みをしているところです。</p>
委員長	<p>先ほどサロンのことのご発言があったんですが、私も地元で自治会の世話をしているんですけれども、自治会直轄ではなくても、地元の方がサロンを開催していただいております。ちょっとはたから見ているのに、担い手も高齢者になっているわけで、担い手不足のことがこれから先の課題になろうなと感じたりしています。それから、事前の説明を聞いたところでは、サロン事業というのはあくまでも地域の住民が主体的にやるものだというサービスのようなんですけれども、それについての担い手が苦慮されている。そのことに対する側面的なサポートというか、そういうことの方が大事なんじゃないかと思っておりますので、そのあたりのことで何か説明というか、補足があればお伺いしたいと思いますけど、どうでしょうか。</p>
関係課	<p>今、生活支援体制整備事業という事業を包括ケアシステムの関係の中で、地域の方に出向いて、地域の状況なりを聞いている事業を行っております。そういった中でも、今回のコロナについて、去年1回事業を中止して、じゃもう1度やろうかなというところで、サロンだけではなくて、例えば運動会だったり、地域の行事だったり、すべてのところにおいてですね、もう1回やろうというところの部分なかなか活力が出ないような状況になっているというような声は聞いております。そうした中で、サロンもたくさん作ればいいという問題でもないだろうという部分は、改めて感じているところです。</p>

	<p>委員長さんもおっしゃられる通り、誰もが止められたらそこで終わってしまうという現状も、仲良しだった部分のところでみんなでやって、だけどやっぱりいたしくなったからやめたという感じで、継続的になっていないという部分はあると感じているところです。</p> <p>地域には自治組織なり、そういったところでの福祉部会等々もございますので、そういったところへの働きかけなどをしながら、継続的にその地域で、100歳体操だったり、色々な健康づくりができるような体制を、今はできていませんがそういったところを仕掛けていくというのは今後課題になって来るのではないかとというふうに考えております。</p> <p>今、福祉総務課の方では地域の方に出向いて行って、地域の現状なり、課題、悩みというのを聞いて、全地区回っていかうと思っております。今後続けていかうと思っておりますので、そういったところの中で、次回のところで回答できることがあれば回答していきたいと思っております。</p>
委員	ぜひ地域の生の声を聴いていただきたいと思っております。
令和5年度事業実績「5障がい者」について事務局より説明	
委員長	何かご質問等いかがでしょうか。
委員	<p>このバリアフリー社会の実現ということで、バリアフリー社会的障壁という言葉をお耳にされると思いますが、簡単に分けて、ハード面と制度面、あと情報、最後にですね、心のバリアというのがある。</p> <p>そこで、ハード面制度面の両方についてはですね、自立支援協議会の方で取り組むことかなと思っておりますが、心のバリアフリーについてはですね人権センターも関わる内容ではないかと思っております。自立支援協議会にすべて任すのではなくて、人権センターの方でも取り組んでいただければと思っております。よろしく申し上げます。</p>
事務局	引き続き研修等含めまして、心のバリアフリーにつきましても、研修等検討していかうと思っております。
委員長	<p>1番基本的なところだと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>遠隔手話サービス、前回ですね、市役所の窓口での手話通訳ができる人がいなくなったみたいな話題が上がったと思うんですが、それに関連して遠隔手話サービスというのが使えるようになったということだと思うんです。これってどんなものなのか、説明をしてほしいと思っております。</p>
関係課	<p>前回の中で、おっしゃる通り、手話通訳ができる体制になってないということで、今後こういう体制になりますよというような話をさせていただいたと思っております。手話通訳につきましてもはそもそもの人材不足というところもございまして、人材の育成はそれはそれとして必要というところで進めております。一方で、人材不足にも関係するんですけれども、デジタル化の時代ということもございまして、コロナ禍の中でさらにそこがクローズアップされております。行政といたしましても、そういった利用は欠かせないということでございまして、この遠隔手話というものを、検討導</p>

	<p>入してきたところです。</p> <p>この中身につきましては、現在は色々な制限がある中で、行政の手続きの限られるものではあるんですが、タブレットとかスマートフォンで、業者の方に委託しておりますので、そこにつないで、画面上で手話の画面の先の委託先の方で手話をさせていただいて、耳に障がいのある方にご覧にいただいて、対話をしていただくという仕組みのものでございます。</p>
委員長	それは即時、すぐに対応していただけるシステムになっているんですね。
関係課	はい。対応できるものです。
令和5年度事業実績「6外国人」について事務局より説明	
委員長	<p>何点かよろしいでしょうか。</p> <p>1点目は、今年の能登の震災を見るにつけ、過疎地であることがゆえにですね、災害が一層厳しくのしかかってきているなということや、そういう中であって人権上の視点というか、要するに社会的に弱い立場に置かれている方々が、同じ災害の被害を受けても、より一層ですね、厳しい状態に置かれているということですね、想像するしかないんですが、明らかにそうであろうと。研修の中ですね、防災の研修が女性で、男女共同参画の視点であるとか、あるいは外国人ということもありますけど、当然高齢者であったり、障がい者であったり、そういう方々にももし災害が起きたらどう対応するのか。そのあたりが多分この益田市においてはなかなか実際問題対策が進んでないのではないかというふうに思うのですが、もし何か、お答えというか発言がありましたら、聞かせていただきたいなと思っています。</p>
関係課	<p>今回外国人のところで防災イベント等をさせていただきまして、危機管理課的にも再認識することがたくさんあったというところであります。その中で、そういった外国人、障がい者、様々な問題があるんですが、食事についても、外国人につきましては食事制限等があるものがありましてそういった備蓄についても、色々な資料を参考に検討しているところでもあります。</p> <p>またですね、障がい者に対しましても、やはりバリアフリー化されてないところ、また避難したくても避難所が福祉的な機材等が設置できていないというところで、福祉避難所も協定等ですね、そちらへ向かうような仕組み作りはしてきているところなんですけれども、なかなか避難が迅速に行われるかというところは不安を持っています。</p> <p>今、個別避難計画というのを作る中でですね、やはりそういった避難場所というところで、福祉的な避難所、今選定したいというお話があったりするところが、多数出てきておりますので、そういった福祉関係とですね、今協力しながら、その計画も作りながら、そういった福祉避難場所ができるような体制づくりに務めていかないといけないかなと考えているところです。</p>
委員長	起きてからじゃ遅いということもあるんですが、この度のこの震災を参考にする

	<p>というところですが、是非取組を進めていただきたいなと思います。</p> <p>指名して申し訳ないのですが、野村さん、この辺についてのご意見というか、思われることなないですか。</p>
委員	<p>特にですね、障がいによって、なかなか対応が難しい。例えば知的に障がいがあるとか、精神に障がいがある方についてですね、なかなか説明しても理解してもらえないとか、そういう方もいらっしゃる。対人でですね、コミュニケーションじゃなくても、大変対応に難しい方もたくさんおられます。そういう中でですね、災害が起きた場合、どう対応すればいいのかなというところもあります。</p> <p>私は、横田のあゆみの里の役員をしているんですが、そこで色々今制度上で、そういう災害時の早く体制を整えるというような、計画が求められております。その中で私の関係するところは、日中では何とかできるけれども、被災者は夜昼なく1日中おらなければいけない。日中のケアはできても、夜間のケアはできない、そういうところの問題もあるのかなと感じております。その2点特に厳しいなと思っております。</p>
委員長	他に何かご発言はありませんか。
委員	<p>表現のことなんですけど、③番の具体的施策の表現が、「外国人にルーツを持つ児童生徒への支援」となっていますけれど、近頃は外国につながるというような書き方をすることがほぼほぼなっているんで、今後表現を変えられる時にはそのようにされた方が良いのかなと思います。</p>
委員長	<p>最近の言い回しということです。よろしいでしょうか。</p> <p>もう1点、私から質問です。益田市においても外国人が増加傾向にあるということがありました。そうなのかなあと私は思ったんですが、特にですね子どもに関して、人数とか、小中高別の人数とか、かなりその辺りで学校現場では色々な課題があるんじゃないかなと想像するんですけど、差し支えのない範囲で聞かせてもらえればなと思います。</p>
関係課	<p>私の方では、小学校と中学校を所管しておりますので、そこにつきまして現状についてご説明したいと思います。</p> <p>今、学校教育課では、外国籍の児童生徒の中に日本語でなかなか話ができないというケースがございまして、その実績のところにも記載しておりますけれども、支援員という職員の配置をさせていただいて、教員の方が指導した内容を、実際にはオケトークという翻訳機を利用しながら、児童生徒に内容を伝えて、また、児童生徒が伝えたいことも翻訳機を通して、先生や友達に伝えていくといった形で、十分ではないといふうには思ってますけれども、今、可能な限り対応できる方法としてそのような、対応を取らせていただいております。</p> <p>人数的なことを申し上げますと、これはあくまでも日本語支援員の配置をしている対象者としての人数ですけれども、令和5年度が小学生で7名、中学生が2名ということでございます。</p> <p>傾向としては、正確なところはちょっと分析できてないところもありますけれど</p>

	<p>も、増加傾向にあると思ってまして、令和4年、そして令和5年にかけては、日本語支援員を配置し支援をして、支援が必要な子どもさんが増えているということは、傾向としていえると思ってます。</p>
委員長	<p>中学校にもいらっしゃるということなので、いずれ近いうちに進路保障の問題が出てくると思うんですが、中学校を卒業したらどうするのか。そこはもう市の教育委員会の話ではないって言われたらそれっきりなんですけれど、その子どもたちはその後どうなるのかなあと思うんですけれど。これからの課題というか、そういう今、今現時点でその問題は出てないでしょうか。高校進学とか、どうするのかと。</p>
関係課	<p>具体的には中学生につきましては、当然進路の問題についても学校側としっかりと話をし、卒業後の進路につきましては、当然進路問題についても、一緒に選択をしてきているという現状があります。とりわけそういうケースにおいてもですね、ことばの壁といいましょうか、日本の仕組みの問題であったりとか、そういった違いもあるので、しっかりとコミュニケーションをとることが非常に求められる場面なのかなというふうには感じているところです。ただ卒業後の状況等につきましては、大変申し訳ないんですけど、現時点でちょっと詳細を把握しておりませんので、課題としてはあるだろうというふうには認識しております。</p>
委員長	<p>学校現場から何かないですか。</p>
委員	<p>中学校に2名、本校におりまして、3年生がこの度私立高校の進学が決定しました。本当は公立高校を視野に入れていたんですけど、色々なところに相談していく中で自分に合っているということで私立高校を選んだんですけども、最初に公立高校を進学の対象にしていた時は、最初に入試、まずこのところで言葉の壁がかなり高くてですね、日常会話はできるというか、コミュニケーションは取れるんですが、3年生の子はかなりもう何年、5年くらい、もうこっちに来て経ってるんですけど、すべて益田弁です。記述する際に、なにになにしとるとか書くので、入試に時どうしようかみたいな感じで、大分私も個別学習に付き合っておったんですけども、なんかそんなことばかりで彼もストレスになって、なかなか勉強が進まないというか、いつも悩んでしまって、夢もありまして、高校頑張って、手に職をつけてということですががんばっておりますので、そういうところで頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>もう一人2年生がいるのですが、こちらの来た時に日本の大学に進学したい、しっかりと日本語の勉強をしたい、日本語で受ける学習の力をつけようというふうに頑張っています。</p> <p>ですからということで中学校から高校というか、次の進路のところは、今の2名に関してはすごく前向きにやっけてはいるんですが、特に3年生の子はずっと支援員さんについていただいて非常にありがたかったんですが、中学校でもう支援員さんは終わりだから高校に進学したら、もう自分で全部しなくちゃいけないよっていうのをずっと言っておりますが、なかなか難しいです。</p> <p>ただ、この2名とともにがきさんに行っておりまして、日本語の習得のところも頑張</p>

	<p>っているんですけども、そこで会う皆さんとコミュニケーションをとることはすごく楽しい、行ってお話するのが楽しいんだというふうに言っておりましたので、こういったところでも助けてもらっていると言いますか、益田の地域性と言いますか、そういったところが助けになっていると言いふうに感じております。すいません、報告のような形になってしまいました。</p>
委員長	<p>学校の努力だけで済ませる問題じゃないと思いますので、公立高校という県教委の課題だとも思いますが、小学生たくさんいますので、これから先のことを長い目で、早いうちから、進路保障をしていただけたらなと思います。</p> <p>何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いしたいのですが、次の「7ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等」と「8北朝鮮当局による拉致問題等」の課題につきましては、まとめて説明をいただき、まとめて質問をお受けしたいと思います。</p>
<p>令和5年度事業実績「7ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等」、「8北朝鮮当局による拉致問題等」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いしたいのですが、次の「9犯罪被害者等」、「10インターネットによる人権侵害」、「11性的指向・性自認等」、「12様々な人権課題」の課題につきましては、まとめて説明をいただき、まとめて質問をお受けしたいと思います。</p>
<p>令和5年度事業実績「9犯罪被害者等」、「10インターネットによる人権侵害」、「11性的指向・性自認等」、「12様々な人権課題」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>最後に自死への取組をされたということも伺いました。</p> <p>全体を通して、ご質問はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>さっき同和問題のところ、話をした時に、説明があった同和問題を含めて様々云々ということの中で掲載してしていくんで、これでいいんだという説明があったと思うんですが、同和問題をはじめあらゆる差別ということになると、子どもだとか、女性だとか、高齢者とかの区別を外しては構わないんじゃないかという気もするわけです。まあちょっとその辺どうなのかなと思って回答を聞いてみました。</p> <p>あと、子ども食堂のことが話題になってましたが、子ども食堂って居場所の支援と、見守り支援と、それから高齢者に向けては、孤食の高齢者の支援というの也被まれています。まあそういうふうなことも私以前関わっておりましたので情報提供でお伝えしておきます。</p>
委員長	<p>前段部分のことですけど、要は人権・同和問題の基本計画の1番、同和問題が1番に掲げてあるわけですから、そこにもう焦点を絞って説明をしていかないと、ここに何もかも入れていたら、それこそ焦点がぼけると思います。指摘の通りだと思います。よろしくご検討をお願いしたいと思います。ほかに全体を通してのご発言はありませんか。</p> <p>ないようでしたら議事2人権尊重のまちづくり条例について事務局より説明をお</p>

	願います。
②人権尊重のまちづくり条例（仮称）について（資料1～3）	
人権尊重のまちづくり条例（仮称）について事務局より説明	
委員長	議題というか、この委員会に大きな宿題を与えられたということで、お断りすることもできない。これを拒否する理由もないので、事務局の提案通り、この1年令和6年度ですね、2024年度1回、来年度は1回増えるということでこのように理解していきたいと思います。特にご意見ご発言はありませんか。それでは提案通りということです。
事務局	委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会を閉じたいと思います。本日は誠にありがとうございました。